第三百四十七号

日

曜

二十三 <u>二</u> 十

同同

一月二十三日

月

二十五 二十四

同同同同同同同

同 同 同 同

同 同 同同

二六三番

二十七 二十六

同同同同

同同同

同同同

同 同 司 同 同

二七三番地先道

二十八

令和五年

目 次

告 示

○大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見………………| 公

告 示

山梨県告示第十八号

覧に供する。 条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三 山梨県県土整備部砂防課及び峡南建設事務所(身延支所を除く。)に備え置いて縦

令和五年一月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸 太

郎

兀

意見の概要

				ケ		
				久保		壊危険区域
<u>-</u> +	一十	十九	十八	十七	標柱番号	に囲まれた区域標柱を順次結んだ線及び標柱番号二十八号と十七号の標柱を結んだ線次に掲げる地番の土地に設置した標柱番号十七号から二十八号までの
司	同	同	同	南巨摩郡	郡市	
可	同	同	同	身延町	町村	
司	同	同	同	久保	大字	
司	同	同	同	中村	字	
二八九番	二八七番一	二六三番	同	二八六番一	地番	

公 告

から聴取した意見について、 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により甲斐市 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見 同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に

令和五年一月二十三日

供する。

山梨県甲斐市龍地字竜ヶ池六千七百五番外 大規模小売店舗の名称及び所在地 ディスカウントドラッグコスモス甲斐龍地店 山梨県知事 長 崎 幸 太郎

届出の内容 新設

届出の公告日 令和四年九月八日

- 1 交通安全対策の実施
- 2 防災・防犯対策の実施
- 3 騒音対策の実施
- 4 廃棄物等の処理等
- 5 景観保全の実施

H. 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報

センター

六 縦覧期間 この公告の日から令和五年二月二十四日まで

峡東都市計画道路事業の施行について

Щ

梨 県

公

報

第三百四十七号

令和五年一月二十三日

峡東都市計画道路事業の施行について、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)